

ふるさと納税ワンストップ特例制度の申請について

平成27年4月に創設された「ふるさと納税ワンストップ特例制度」とは、条件を満たせば寄附金控除が受けられる制度です。

制度の適用を希望される場合には下記注意事項をご確認いただき、ご希望の申請方法にて寄附翌年1月10日までに申請をお願い申し上げます。

なお、申請書提出後に記載内容に変更があった場合、**寄附翌年1月10日まで**に所定の様式による変更手続きが必要となりますので、下記担当までお問い合わせ願います。

ワンストップ特例を申請しても適用されない場合があります

- ・医療費控除の申告などのため、確定申告をしたまたは住民税の申告をした。
- ・年内(1月～12月)を通し、「ふるさと納税」を行う先(地方公共団体)が6箇所以上だった。
- ・寄附した翌年の1月1日の住民税課税住所が申請書に記載された市町村でなくなったにもかかわらず、変更の届出がされていない。

ワンストップ特例申請書の記入例

令和 年寄附分	寄附をした翌年1月1日時点の住民税課税住所が記載されていることをご確認ください。		※印字されている内容にご使用ください。	
令和 年 月 日	内容に誤りがある場合は、二重線を引いて正しい内容を記載してください。		2345200000001	
住所	〒123-1234 寄附県寄附市寄附町1-2 寄附ビル1階2号室	ふりがな	きふ たるう	個人番号(マイナンバー)を記入してください。
氏名	寄附 太郎	氏名	寄附 太郎	
個人番号	123456789012	個人番号	123456789012	
電話番号	123-123-1234	生年月日	10・6・1	

「個人番号」欄には、あなたの個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2(第34条の7)第2項に規定する特例控除対象寄附金(以下「特例控除対象寄附金」という。)について、同法附則第7条第1項(第8項)の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例(以下「申告の特例」という。)の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

(注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

(注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項(第13項)各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金(同項第4号に該当する場合には、同号に係るものに限る。)について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村住民税・道府県住民税の申告書を提出してください。

ワンストップ特例申請書を提出する前にご確認ください

	確認事項	チェック
1	申請時に必要な添付書類は漏れなくご用意いただいていますか？ ※詳細は別紙「添付書類について」をご確認ください	<input type="checkbox"/>
2	コピーした添付書類は、はっきりと読めますか？ ※印字が薄い、文字が切れている場合は受付処理ができません ※氏名 / 住所 / 生年月日 / マイナンバー が受付処理に必要です	<input type="checkbox"/>
3	添付書類の有効期限は切れていませんか？ ※申請書が当窓口へ到着した時点で有効期限切れとなっている場合、受付処理ができません	<input type="checkbox"/>
4	同寄附に対して既にワンストップ申請を行っていませんか？ ※ご自身でダウンロードした申請書を送付いただいている、もしくはオンラインにてワンストップ申請を行われた方は、再度申請書を送付いただく必要はございません ※複数件ご寄附されている場合、1枚の申請書でまとめて申請いただくことは できません ※ワンストップ受付状況は「ふるまど (https://furumado.jp/)」よりご確認ください	<input type="checkbox"/>

ふるまどはこちらから

【ワンストップ特例申請に関するお問い合わせ先】

〒838-0198 福岡県小郡市小郡255番地1

小郡市 環境経済部 商工観光課

電話：0942-73-9103 (内線148)

8：30～17：00 (土日祝日、12月29日～1月3日を除く)

添付書類について

個人番号・本人確認書類については、下記パターンのうちいずれかより書類をご用意ください。

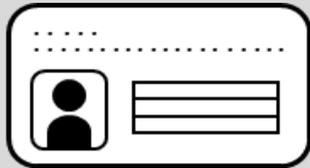
※個人番号の記入誤りや、本人確認書類が添付されていない場合は、受付できかねますのでご注意ください

※申請書をご提出いただく前に、別添「ふるさと納税ワンストップ特例制度の申請について」をご覧ください

マイナンバーカードをお持ちの方

本人確認書類

マイナンバーカード表面のコピー



個人番号確認書類

マイナンバーカード裏面のコピー



マイナンバーカードをお持ちの方は オンライン申請 が断然早い！らくちん！手軽！



書類作成不要



コピー不要



切り貼り不要



返送不要



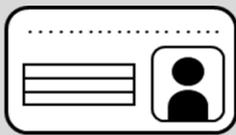
オンライン申請や
受付状況確認は
「ふるまど」から

※詳細は別添(オンライン申請について)をご覧ください

マイナンバーカードをお持ちでない方

本人確認書類

顔写真付き確認書類のコピー (1点)



免許証(両面)

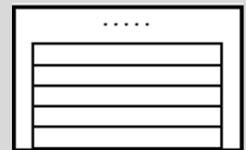
- ・パスポート
- ・身体障害者手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・療育手帳
- ・在留カード
- ・特別永住者証明書
- ・運転経歴証明書 など

個人番号確認書類

下記のいずれかのコピー (1点)



マイナンバー通知カード



住民票(個人番号記載あり)



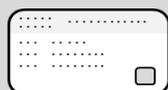
顔写真付き確認書類がある

本人確認書類

顔写真なし確認書類のコピー (2点)



年金手帳



資格確認書

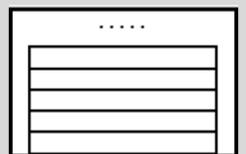
- ・氏名と住所が確認できるもの
- ・各種福祉手帳
- ・住民基本台帳カード
- ・印鑑証明書
- ・国税、地方税の領収書
- ・戸籍謄本 など

個人番号確認書類

下記のいずれかのコピー (1点)



マイナンバー通知カード



住民票(個人番号記載あり)



顔写真付き確認書類がない

ワンストップ特例申請は

オンライン申請が
断然便利です!!

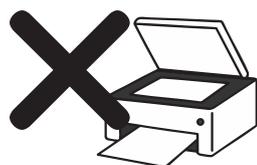


オンライン申請のメリット

添付書類のコピーが



不要



申請書の郵送が



不要



1月10日まで申請が



可能



郵送だと期日に間に合わなくても
オンライン申請なら大丈夫!
※1月10日の23:59まで申請可能です

申請状況の確認が



可能



受付完了になったかどうかを
「ふるまど」でご確認いただけます

簡単!

申請手順動画はこちら

こちらのQRコードは申請用のコードではありません
申請用のコードはワンストップ特例申請書に印刷しております



ご注意

マイナンバーカードの氏名・住所は最新ですか?
電子証明書の有効期限は切れていませんか?

便利! 「ふるまど」で、複数申請、住所・氏名変更も1回で!

ワンストップ特例申請はスマホでまとめて

寄附金税額控除の「ワンストップ特例申請」の方法は2種類。最適な申請方法をお選びください。



申請方法 1

スマホでまとめて申請

必要なのはスマホとマイナンバーカードのみ



STEP 1

アプリをダウンロード

申請アプリ「IAM」をダウンロードします。



STEP 2

「ふるまど」サイトにアクセス

ふるさと納税総合窓口「ふるまど」にアクセスして新規アカウント登録します。

- ※「ふるまど」アカウント登録後、ご自身の寄附情報を登録し、アプリで個人認証を行うと申請が完了します。
- ※寄附情報の登録は、寄附申込時の情報を入力してください。
- ※住所や氏名などの変更がある場合は、寄附情報登録後、申請時に正しい情報へ変更をお願いします。
- ※ふるさと納税 総合窓口「ふるまど」、公的個人認証アプリ「IAM」の対応自治体に限り、まとめて申請が可能です。



ふるさと納税 総合窓口
ふるまど
<https://furumado.jp/>

STEP 3

アプリで簡単に個人認証

マイナンバーカード作成時にご自身で設定した暗証番号2種類(※)を入力。マイナンバーカードをかざし完了ボタンを押すだけ!

- ※券面事項入力補助用暗証番号(数字4桁)と、署名用電子証明書暗証番号(英大文字・数字6~16桁)です。
- ※暗証番号をお忘れの場合や一定回数連続して入力を間違えた場合は再設定が必要です。詳しくは住民票のある自治体にお問い合わせください。
- ※寄附された翌年の1月10日までに行ってください。



※申請書の送付は「不要」です。

申請方法 2

書類郵送で申請する

従来の紙と郵送による申請も可能です



STEP 1

申請書のチェックをする

ワンストップ特例申請書の申請者情報をご確認ください。誤りがある場合は二重線で消し訂正をお願いします。個人番号欄には、申請者のマイナンバー(12桁)をご記入ください。

STEP 2

必要書類を貼付

氏名・生年月日・課税される住所・マイナンバーの確認できる書類のコピーを、指定の場所に貼り付けてください。確認書類は下記3パターンのうちいずれかをご用意ください。

A マイナンバーカード

マイナンバーカードの両面の写し



B 顔写真付き本人確認書類

公的機関発行の顔写真付き本人確認書類(写し)

- ・運転免許証
- ・パスポート



個人番号確認書類

マイナンバー通知カード(写し)



もしくは

マイナンバー記載の住民票(写し)



C 顔写真なし本人確認書類

公的機関発行の書類(写し)2点以上

- ・国民年金手帳
- ・印鑑証明書



STEP 3

申請書を返送

申請書・必要書類を返送してください。

寄附された翌年の
1月10日(必着)

でご提出ください。

